修学支援の申請手順と実施までの流れ

学生の手順	教職員・学生総合支援部の手順

相談

学生・関係教職員の相談窓口

学生総合支援部		部局	
学生相談室	健康管理室	所属学科	各部署担当窓口

【当該学生に修学支援及び支援申請についての案内】
学生総合支援部を案内し、修学支援や申請方法について確認するよう伝える。

面談

学生総合支援部・所属学科と学生（保証人等）との面談

必要に応じて活動所管部署と学生との面談

申請

【学生は下記手順により、申請を行う】
①学生総合支援部で修学上の合理的配慮・支援に関する申請書（兼同意書）を受け取る。
②学生本人が修学上の合理的配慮・支援に関する申請書（兼同意書）を記入する。
③学生総合支援部に修学上の合理的配慮・支援に関する申請書（兼同意書）を直接提出する。

協議

【所属学科・関係部署との協議】
修学上の合理的配慮・支援に関する申請書（兼同意書）をもとに学生総合支援部・所属学科で、障がいの状況や支援の内容について協議する。
ケースによって、所属学科・学生総合支援部・活動所管部署他と参加の可否条件を踏まえて参加の可否について協議する。

支援内容の確認

【合意形成】
学生（保証人等）に協議内容を確認してもらい、合意の下、配慮願いを作成する。
【通知】
学科長・学生総合支援部長名により、修学支援（合理的配慮）の内容について、学生（保証人等）に確認後、学生が受講する授業担当教員及び部活動顧問、行事主催者あてに通知（適宜、配慮に対する必要事項を付記）する。

修学支援開始

●学生総合支援部事務室
E-mail：cocolo@oiu.jp
Tel：06-6914-4884（直通）